

公募資料に関する質問書への回答

令和6年2月29日

1. 実施要領

No.	ページ	大項目	中項目	小項目		内 容	回 答
1	4	8	(3)	②		参加申請書類の契約書と協定書について秘密保持に関わるため、全内容開示はできるが、自治体名などを伏せての提出などでも問題ないか。	秘密保持にかかる個所を伏せての提出でも構いません。
2	5	11	(8)	③		市内民間施設に設置については、弊社から営業をするのか、市側が説明会などの機会をもうけてくれるのか。	市が主催するセミナー等での機会の提供は予定していますが、貴社において市内民間施設への EV 充電設備等の普及に資する提案があれば積極的に提案してください。
3	6	11	(9)	①		キュービクル引き込みで50kw 設置ということでもいいのか、またキュービクル引き込みの場合、事業者側が負担するのは従量電気代のみということで宜しいか。	お示しいただいている実施要領 6 頁、大項目 11、中項目 (9)、小項目①につきましては、急速充電器を使用するにあたり発生する年間のシステム利用料等の年額となります。 なお、質問いただいた件につきましては、別添図面に記載している通り、屋外キュービクルから急速充電器スタンド設置位置までの配線及び専用のブレーカーは市で施工しますのでそちらをご利用ください。 電気代の負担につきましては、お見込みのとおりです。
4	5	10				プレゼンテーションは対面かオンラインか。またいつ頃を想定しているのか	プレゼンテーションはオンラインを予定しています。 プレゼンテーション日程は、実施要領 2 頁、大項目 5、中項目 (2)、小項目⑦企画提案審査の開催日である令和 6 年 3 月 27 日(水)です。

2. 仕様書

No.	ページ	大項目	中項目	小項目		内 容	
1	5	4	(1)			貴庁都合で令和 6 年度の補助金申請に間に合わず、令和 7 年度の申請となり、補助金要項が変更となり同じ金額でのご提案が難しくなった場合、再提案させていただくことは可能か。	市都合で補助金の申請が間に合わず、令和 6 年度時点での提案の金額から変更する必要性が生じた際には、速やかに市と受託者で協議の上で決定いたします。

3. 仕様書付属_急速充電器整備仕様図面

質問なし

4. 協定書（案）

質問なし

5. 様式集

質問なし